

会議録（１）

会議の名称	令和７年度 第１回飯能市地域福祉審議会及び飯能市地域福祉活動計画推進委員会							
開催日時	令和７年６月３０日（月） 開会 午後６時３０分 閉会 午後８時３０分							
開催場所	飯能市総合福祉センター ３階 大会議室							
議長氏名	菱沼 幹男							
出席委員	菱沼 幹男	本橋 千恵美	向澤 雅啓	角田 健一	綿貫 まなみ	清野 剛義	有賀 りつ子	都築 公子
	大野 康	三上 雅子	菅井 圭子	横尾 静男	鈴木 正男	新井 博		
欠席委員	大野 泰規							
説明者の職氏名	地域福祉課主幹			山岸 絵里子				
	地域福祉課主任			赤木 永幸				
	飯能市社会福祉協議会主査			梅木 裕也				
	飯能市社会福祉協議会主任			黒澤 太輔				
傍聴者の数	なし							
会議次第	別紙のとおり							
配布資料	別紙のとおり							
事務局職員職氏名	福祉部長兼福祉事務所長			五十川 美也子				
	福祉部参事兼地域福祉課長			大橋 はるか				
	地域福祉課主幹			山岸 絵里子				
	地域福祉課主任			赤木 永幸				
	地域福祉課主事			山口 彩花				
	飯能市社会福祉協議会常務理事兼事務局長			双木 和宏				
	飯能市社会福祉協議会事務局次長			本村 洋				
	飯能市社会福祉協議会主幹			野田 剛				
	飯能市社会福祉協議会主幹			宮澤 敬行				
	飯能市社会福祉協議会主査			田沼 大悟				
	飯能市社会福祉協議会主査			梅木 裕也				
	飯能市社会福祉協議会主任			黒澤 太輔				
	飯能市社会福祉協議会主事			原口 大雅				

会議録（２）

議事録の概要〈経過〉・決定事項

議事

- （１）第４次はんのうふくしの森プランの令和６年度実績報告について
配布資料について、事務局が説明し、承認された。
- （２）第４次はんのうふくしの森プランの令和７年度実施計画（案）について
配布資料について、事務局が説明したが、承認は見送られた。
後日、追加資料により追認を行う。

会議録（３）

発言者	発言内容
議長	それでは、議事に入ります。 「（１）第４次はんのうふくしの森プランの令和６年度実績報告について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
地域福祉課主幹	（資料１－１、１－３市所管分を説明）
社会福祉協議会主査	（資料１－２、１－３社会福祉協議会所管分を説明）
議長	それでは、今の実績報告に関しまして、ご意見またはご質問等ございましたらお願いします。
委員	ふくしの森みらいカレッジの受講者が減少傾向にあるということですが、ふくしの森リーダーになったときに何ができるのかがいまいちよくわかりません。 地域包括支援センターでは、認知症サポーター養成講座を受けた方がその先のステップとして、チームオレンジという団体があります。具体的な活動として、メッツァでひだまりカフェ（認知症カフェ）を主体的に運営しています。そういった活動を体験することで、その先の地域での活動をイメージしやすくなるのかなと思います。 企業との連携で、ウエルシアの移動販売は非常に良い社会資源になったと思います。やはり、企業との連携はとても大事で、飯能市が連携している企業と我々とのマッチングができる仕組みがあると良いと思います。
社会福祉協議会主査	現在、ふくしの森リーダーになっていただいたら、新しい地域活動を作ったり、既存の活動の後継者になったりと、その後の展開はご自身で考えてもらっていたので、活動の場を提供できるように検討していきます。
地域福祉課主幹	本市は産学官連携ということで、様々な企業と連携協定等を結んでいます。その当初の目的を達成のみならず、新たな分野とのマッチングは非常に意義があると思いますので、今回いただいたご意見は庁内でも共有させていただいて、在り方について研究検討していきたいと思っています。

議長	企業との連携については、各地区にある地域福祉推進組織と企業をどのように繋いでいくかを考えていくのも大事だと思います。 ふくしの森みらいカレッジを受講した方々が、地元の地域福祉推進組織に参加してもらって、地域に何が必要なのかを考えてもらうのも良いと思います。
委員	新たな地域福祉推進組織として「双柳つながり TAI」が設立されたのは大変喜ばしいことだと思います。今後、立ち上がっていない圏域にどのようにしてアプローチしていくのかを聞きたいです。
社会福祉協議会 主査	今後は、各圏域で行われているふくしを話し合う会の話し合いの中で、地域により一層のつながりが必要となれば、C S Wと一緒にって組織の立ち上げを進めていきます。 現在、第二区地区でも地域福祉推進組織の立ち上げの話題が上がっています。また、加治地区のふくしの森活動計画にも挙げられていますので、未設置の地区でも立ち上げを進めていきたいと思っています。
議長	未設置の地区で、自治会と協力しながらアンケート等を実施し、地域に貢献したい人を浮かび上がらせて、ふくしの森みらいカレッジの受講を促すようなアプローチもひとつ考えられます。
委員	重層的支援体制整備事業の移行準備ということで、地域福祉計画の市の重点取組になっていますが、資料を見た限りではどういった体制を考えているのかよくわかりませんでした。
地域福祉課主幹	重層的支援体制整備事業の体制ということで、資料1－3の9ページの左上の図が重層的支援体制整備事業を構成する五つの事業となります。包括的相談支援事業、地域づくり事業は既に体制が整備されていて、アウトリーチ事業、参加支援事業、多機関協働事業は新たに体制を整備するものとなります。 また、アウトリーチ事業及び参加支援事業は社会福祉協議会に委託し、関わりのある様々な機関と連携を取ってもらいながら進めてもらい、多機関協働事業は市が主体となり取り組みます。 重層的支援体制整備事業の全体的な体制の内容が出来上がり次第、委員の皆様にも共有いたします。
委員	総合相談窓口が出来るわけではないのですか。どんな困りごとにも受け止めて、繋がる支援を目指していくというのは、どんなふうに変わっていくのでしょうか。

福祉部参事兼地域福祉課長	総合相談窓口につきましては、現在は目に見える形での総合相談窓口は設けていませんが、各相談窓口が総合相談窓口として機能しています。 今後、総合相談窓口を見える形で設置するのかは、重層的支援体制整備事業を進めながら、継続的に検討していきます。
委員	現在、相談窓口として、高齢者分野の地域包括支援センター、障害分野のすこやか福祉相談センターがあり、一体となって動いております。かなり出来ている部分があるが、重層的支援体制整備事業を行うことでどう変わってくるのかを示してほしい。
福祉部参事兼地域福祉課長	地域福祉計画庁内連絡会議作業部会でも既に出来ている部分は多くあるので、重層的支援体制整備事業を始める必要があるのかという意見が出ていました。地域福祉課としても、飯能市の相談支援体制はかなり包括的に出来ていると思います。しかし、なかなか支援が届かない狭間のケースがあることも事実ですので、そういった狭間を少しでも小さくするのが重層的支援体制整備事業になりますので、飯能市の支援体制のサブシステムとして運用してまいります。
議長	現在の体制でどこが出来ていて、どこに大変なところがあるのかを明確にしながら、支援者にとってどんな支援が必要なのかを検討していくのが良いと思います。
議長	他にはございませんか。 それでは「(1) 第4次はんのうふくしの森プランの令和6年度実績報告について」は、承認することよろしいでしょうか。
議長	(異議なし)
議長	それでは、承認することといたします。 続きまして、「(2) 第4次はんのうふくしの森プランの令和7年度実施計画(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
地域福祉課主任	(資料2-1 市所管分を説明)
社会福祉協議会主任	(資料2-2 社会福祉協議会所管分を説明)
議長	実施計画について、皆様からご意見、ご質問等があればお願いしま

	す。
委員	昨年から法人としてこども食堂を始めました。そこでスタッフにつぶやきのようなレベルで言ったことが、実は専門職に繋がった方が良いというようなケースがありました。重層的支援体制整備事業は、そのようなちょっとしたつぶやきを拾い上げられる体制にしてもらいたいと思います。
委員	私は地域福祉推進組織で活動していて、困ったときにCSWに頼ることが多々あり、非常に重要な存在だと思っています。CSWを早い段階で増員し、全圏域に配置してほしいと思います。
委員	民生委員をしていて、地域の方々からの相談をどこに繋いでいいのか分からないことがあります。市民もどこに相談に行っているのか分からないと相談に行きづらいと思います。そんな方々にアウトリーチしていく方法を検討してほしいと思います。
委員	ウエルシアのうえたん号について、昨年の12月からスタートして、半年ほどで利用者が減少してきています。そのため、うेतん号の停車場所や、利用者に対する周知の方法を検討してほしいと思っています。
委員	4月にあるケースで、基幹型包括支援センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会と市の関係所管がスピーディーに連携して、支援体制を構築出来ていました。このことで思うのは、現状の福祉の制度では零れ落ちてしまう人達がいるのにどう対応していくのが重要だと思っています。
委員	私は今回から初めてこの審議会に参加させていただいて、このはんのうふくしの森プランというものを知っている人はごく一部じゃないかなと思いました。今年が2年目でまだまだ続いていくとなると、効果を出すためには多くの人にプランを知ってもらう必要があると思います。広く知ってもらい、今後企業等との連携につながれば良いと思います。
委員	すこやか福祉相談センターでは、相談を受けたときに、障害以外の分野の相談だとしても、一度は相談を受け止めてから関係機関に繋ぐようにしています。 様々な相談に対して、どこがメインとなるのか、逆にリードされることで困難さを感じる場合があります。そんな中で、様々な支援者が

	関わっているのに、寄り添っている人が減ってしまうことがあるように感じます。
委員	実施計画書について、例年やっていることが書かれていますが、新たに行うことをもっと分かりやすく書いてほしいです。
委員	飯能市は、にも包括が行政と医療の両方で上手くいっているモデルケースになっています。 重層的支援体制整備事業も、行政や地域だけでは支援しきれないところに医療がアウトリーチ等で入ることによって解決に向かうこともあると思います。なので、多機関協働事業で、行政と医療がより連携できるような体制を検討していただければと思います。
委員	評価指標の基本目標 1【交】に学校数に関する目標値がありますが、「すべての小・中学校（21校）」となっております。飯能市内の公立の小・中学校は19校となるのですが、これは誤りでしょうか。
社会福祉協議会 主査	評価指標のこの数字は、私立も含んでの21校となっておりますのでこれで正しい数字となっています。
委員	実施計画書上で新規の取組がどういうことなのかが分かりづらいので、成果と課題があり、課題に対してどのような計画で取り組むのかをもう少し工夫して示してもらおう方が良いと思います。
委員	私は第一次はんのうふくしの森プランからずっと関わっていますが、飯能市には目に見える総合相談窓口ではなく、各所管課の職員が他の相談窓口をきちんと案内できる体制を研修等を通して充実させてきました。また、社会福祉協議会では、様々な困りごとを解決するための地域づくりなども行ってきましたし、地域包括支援センターやすこやか福祉相談センターも日々頑張っています。なので、もっと自信を持っていいと思います。
議長	実施計画書には、成果や課題に対して何をするのかが記載されるとより生かされると思います。今後に向けて、資料の作り方を検討していただければと思います。 様々な意見がありましたので、ここで案を取るのではなく、一度事務局に持ち帰ってもらって、検討していただいてから計画を推進していただければと思います。 皆様、ありがとうございました。 本日の議事は以上になりますので、これをもちまして議長の任を解

かせていただきます。

委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

議長の署名 _____